

ストップ・リニア！訴訟控訴審 第3回口頭弁論～10月10日

期日：10月10日(木)

時間：午前11時～
(東京高裁)

集合：午前10時15分
(東京地方裁判所前)



リニアトンネル工事で渇水した
岐阜県大湫町のため池

リニア推進の舵を切った 中央新幹線小委員会・家田仁委員長らの証人申請

リニア新幹線の車両基地や中間駅建設工事が計画通り進まず、開業が10年以上遅れる事態となっています。現在工事が行われているトンネル工事では井戸やため池が枯れ地盤も沈下(岐阜県瑞浪市)、川面に酸欠が疑われる気泡が発生し(東京・品川区)、大量の工事残土を盛り立てる静岡県・大井川の計画地に断層が存在していることがわかりました。

元はと言えば、JR東海の意向を汲んでリニア新幹線開業への道を開いた国交省・中央新幹線小委員会におけるずさんな審議が今日の混乱を招いているのです。私たちはこれまでも裁判の中でリニアの危険性や地震対策を素通りした小委員会の審理を問題にしてきました。

そして先日、原告側はリニア推進の舵を切った家田仁委員長と環境学者の中村太士委員を証人として認めるよう裁判所に申請しました。裁判所はこの二人と、阿部修治、椎名慎太郎の原告側の二人を証人として認め、真実を掘り下げる本格的審理を行うよう求めます。

10月10日予定>

- 10:15 東京地裁前集会
- 11:00 開廷(東京高裁101法廷)
- 13:30 報告集会
弁護士会館502会議室
裁判報告(弁護団他)今後の方針
各地でリニア工事による生活破壊、
自然破壊の事態～沿線からの報告



東京地・高裁と弁護士会館地図

ストップ・リニア！訴訟原告団事務局

問合せ 080-6545-8784 橋本